

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		前野 一夫		〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																																
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																														
医療	医療専門課程		鍼灸科			平成17年文部科学大臣 告示第30号		－																														
学科の目的	医療人としての資質を育て、社会に貢献できる人材を育成する。伝統的な医療と現代の医療の両方に通じた医療人となり、広く地域社会に貢献できるよう教育する。																																					
認定年月日	平成26年3月31日																																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																														
3 年	昼間	2760	1830			600		330																														
生徒総定員		生徒実員		留学生生数 (生徒実員の内数)	専任教員数		兼任教員数		総教員数																													
120人		72人		0人	6人		22人		28人																													
学期制度	■前期：4月1日～10月11日 ■後期：10月12日～3月31日				成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。 S：90点以上 A：80～90点 B：70～79点 C：60～69点 D：59点以下は不合格 P：単位認定																																
長期休み	■学年始：4月1日～ ■夏 季：8月10日～8月15日 8月31日～9月7日 ■冬 季：12月23日～1月8日 ■学年末：3月18日～3月31日				卒業・進級 条件	進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること 卒業要件 ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																																
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。				課外活動	■課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭 ■サークル活動： 有																																
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等 (令和2年度卒業生) コナミスポーツ株式会社 GINZA-JIRIN鍼灸治療院 株式会社クラシオン スポーツ医科学センター 共立総合整骨院グループ 株式会社スタジアム (独立リーグ福井ワイルドラプターズ) ■就職指導内容 3年生においては合同企業説明会などを行い、企業との接触する機会を持っている。OBなどの話を聴く機会を与え、就業に対する意欲を高めるよう指導をしている。 <table><tr><td>■卒業者数</td><td>23</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職希望者数</td><td>19</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職者数</td><td>19</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職率</td><td>100.0</td><td>%</td></tr><tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>82.6</td><td>%</td></tr><tr><td>：</td><td></td><td></td></tr></table> ■その他 (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)				■卒業者数	23	人	■就職希望者数	19	人	■就職者数	19	人	■就職率	100.0	%	■卒業者に占める就職者の割合	82.6	%	：			主な学修成果 (資格・検定 等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>はり師</td><td>②</td><td>23人</td><td>20人</td></tr><tr><td>きゅう師</td><td>②</td><td>23人</td><td>21人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄 日本アロマ環境協会認定 アロマ検定 1 級 日本JATIトレーニング指導者協会 認定ATI 日本メディカル美容鍼協会 認定美容鍼灸師 (スチューデント・ディプロマ) 臨床トリガーポイント研究会 C級ライセンス			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	23人	20人	きゅう師	②	23人	21人
■卒業者数	23	人																																				
■就職希望者数	19	人																																				
■就職者数	19	人																																				
■就職率	100.0	%																																				
■卒業者に占める就職者の割合	82.6	%																																				
：																																						
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																			
はり師	②	23人	20人																																			
きゅう師	②	23人	21人																																			

中途退学の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 9.7 % (休学者5名含まず) 平成31年4月1日時点において、在学者72名（平成31年4月1日入学者を含む） 令和2年3月31日時点において、在学者64名（令和2年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 基礎学力不足、精神的問題。
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任と科長による面談。懇談会・電話等による保護者との情報共有。 担任による指導のほか経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。 また、休学者にも復学（転科等）の指導・助言・相談も行っている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ・片柳学園入学金免除制度・若きつくりびと奨学金制度・再入学優遇制度・片柳学園奨学金制度・留学生特別給付制度 ・ミュージシャン特待生・スポーツ特待生 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構、平成25年度(平成26年3月31日) 受審 https://www.neec.ac.jp/education/accreditation/
当該学科のホームページURL	https://www.neec.ac.jp/department/

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後 1 か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度 7 月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																											
（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針 厚生労働省による鍼灸師養成施設基準に準拠し「現場で活躍できる医療人」「患者に寄り添える鍼灸師」を輩出できるように授業の実施をすべく、企業サイドとの連携体制を確保し情報を共有していく。現在の鍼灸業界の動向を鑑み、時代の流れに則した対応ができるよう、臨床現場の状況を意見として取り入れ実践していく。また新カリキュラムでの外部臨床実習の実施に向けて、互いの要望、提案を集約し具体化する。																											
（2）教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。 本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。																											
（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和2年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th><th>所 属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿部 雅信</td><td>公益社団法人 東京都鍼灸師会</td><td>令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）</td><td>①</td></tr> <tr> <td>関 昌勝</td><td>関鍼灸治療院</td><td>令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）</td><td>③</td></tr> <tr> <td>長澤 洋二</td><td>ながさわ治療院 院長</td><td>令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）</td><td>③</td></tr> <tr> <td>前野 一夫</td><td>日本工学院八王子専門学校 校長</td><td>令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）</td><td></td></tr> <tr> <td>山下 俊樹</td><td>日本工学院八王子専門学校 科長</td><td>令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。） ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員				名 前	所 属	任期	種別	阿部 雅信	公益社団法人 東京都鍼灸師会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）	①	関 昌勝	関鍼灸治療院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）	③	長澤 洋二	ながさわ治療院 院長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）	③	前野 一夫	日本工学院八王子専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）		山下 俊樹	日本工学院八王子専門学校 科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）	
名 前	所 属	任期	種別																								
阿部 雅信	公益社団法人 東京都鍼灸師会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）	①																								
関 昌勝	関鍼灸治療院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）	③																								
長澤 洋二	ながさわ治療院 院長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）	③																								
前野 一夫	日本工学院八王子専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）																									
山下 俊樹	日本工学院八王子専門学校 科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日（1年）																									
（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回 （3月・9月） （開催日時（実績）） 第1回 令和元年10月28日 11：00～12：30 第2回 令和2年6月23日24日 各所（コロナウイルス感染防止のため）																											
（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ・1回目 外部臨床実習において、お世話になっている受け入れ企業より具体的な問題点や要望など率直な意見をうかがった。また合同企業説明会の実施時期や内容など今後の改善点を確認、今後も情報交換を行いながら取り組むべき課題を明確化、次年度カリキュラムや具体的な仕組み作り、学生指導のヒントとすることができた。 ・2回目 新型コロナウイルスの影響で実施が遅れてしまったが、各企業へ個別に訪問し意見をいただいた。具体的な内容としては①コロナ禍での募集状況の変化。②求められる人材の変化はあったか？ ③具体的なコロナ対策について。など、引き続きコロナ禍での対応が必要であるため、互いに共有すべき注意点などの内容を確認した。																											

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係											
（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 臨床の現場で活躍している鍼灸師（教員資格所有者）の講師を中心に、現場で役に立つ知識や技術の修得を目的として実習・演習を実践する。見学や外部実習なども含め、実践的な経験に重点を置き実施する。											
（2）実習・演習等における企業等との連携内容 普段の臨床現場で行う技術・判断などを中心に実習を組み立てていただいている。											
（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり実技3・4</td><td>西洋医学的視点で身体を診る低周波パルス治療の知識と技術を、臨床に近い疾患別などに分類し実習する。</td><td>こぼり治療院</td></tr> <tr> <td>はり実技5・6</td><td>幅広いニーズに対応すべく東洋医学的治療、中国鍼や吸い玉など、現場で役立つ治療技術を身につける。</td><td>あいのわ鍼灸治療院</td></tr> </tbody> </table>			科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	はり実技3・4	西洋医学的視点で身体を診る低周波パルス治療の知識と技術を、臨床に近い疾患別などに分類し実習する。	こぼり治療院	はり実技5・6	幅広いニーズに対応すべく東洋医学的治療、中国鍼や吸い玉など、現場で役立つ治療技術を身につける。	あいのわ鍼灸治療院
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等									
はり実技3・4	西洋医学的視点で身体を診る低周波パルス治療の知識と技術を、臨床に近い疾患別などに分類し実習する。	こぼり治療院									
はり実技5・6	幅広いニーズに対応すべく東洋医学的治療、中国鍼や吸い玉など、現場で役立つ治療技術を身につける。	あいのわ鍼灸治療院									
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係											
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 変化する社会のニーズに合わせて、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた新しい知識と技術を修得する。また享受した内容を教員全員へフィードバックすることにより、学科全体として学生指導力の向上を図り、より良いカリキュラム、授業内容の提供に反映させる。											
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「日本メディカル美容鍼協会 認定美容鍼灸師 指導者研修会」 （連携企業等：日本メディカル美容鍼協会） 期間：令和元年12月～令和2年3月 対象：鍼灸科 美容鍼灸コース 指導教員 鍼灸科 専任教員 奥山夕記子 / 後日学科内で内容の共有 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「（公社）東洋療法学校協会 第43回教員研修会」 （連携企業等：東洋療法学校協会主催） 期間：令和元年8月6日（火）7日（水） 対象：鍼灸科教員 代表者参加 後日科内で研修内容の共有											
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「全日本鍼灸学会 学術大会」 （連携企業等：全日本鍼灸学会） 期間：令和2年9月12日 内容：「鍼灸に関する国際情勢」「鍼灸と呼吸器疾患」など 代表者参加 後日科内で研修内容の共有 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「（公社）東洋療法学校協会 第44回教員研修会」 （連携企業等：東洋療法学校協会） 期間：令和2年8月27日（木）・28日（金） 対象：鍼灸科教員 （コロナ感染拡大の影響で中止）											

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標		(1)理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営		(2)運営方針(3)事業計画(4)運営組織(5)人事・給与制度(6)意思決定システム(7)情報システム
(3) 教育活動		(8)目標の設定(9)教育方法・評価等(10)成績評価・単位認定等(11)資格・免許取得の指導体制(12)教員・教員組織
(4) 学修成果		(13)就職率(14)資格・免許の取得率(15)卒業生の社会的評価
(5) 学生支援		(16)就職等進路(17)中途退学への対応(18)学生相談(19)学生生活(20)保護者との連携(21)卒業生・社会人
(6) 教育環境		(22)施設・設備等(23)学外実習・インターンシップ等(24)防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集		(25)学生募集活動(26)入学選考(27)学納金
(8) 財務		(28)財務基盤(29)予算・収支計画(30)監査(31)財務情報の公開
(9) 法令等の遵守		(32)関連法令、設置基準等の遵守 (33) 個人情報保護(34)学校評価(35)教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献		(36)社会貢献・地域貢献 (37) ボランティア活動
(11) 国際交流		

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

Society 5.0を踏まえた教育が必要との意見から、専門分野だけでなくインターネットなどのIT技術を中心に修得できるような学科・カレッジを超えたラボレーションを強化するとともに、コミュニケーションやビジネススキル向上、部分で積極的に勉強するようなアクティブラーニングの環境を整えるため、地域連携事業を積極的に推進する。

コロナ禍でのオンライン授業などに対応するため、利用し易いIT環境の整備を早急に進めていく。また、対面授業においても専門家からの意見を参考に、感染防止対策に万全を尽くしていく。

教員もコロナ禍における授業体制に対応するスキル向上のため、今年度も引き続き教員の就労環境の改善をはかりながら、自発的な能力開発及び向上を目的とした「学校法人片柳学園職員自己啓発支援制度」を積極的に活用できるよう教員の研修体制を整えていく。

募集活動においては、オンライン面談など将来を見据えた対策も早期に計画する。また、経済的な問題を抱えている学生へは、高等教育の新制度を周知しながら修学継続できるような支援策を計画していく。

学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和2年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング 株式会社 グループ マネージャー)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	卒業生／IT企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 事務局長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	地域関連
三井 隆裕	株式会社ヌーベルバーグ 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	クリエイターズ 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	ミュージック 企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 執行役員 企画戦略室 室長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	デザイン 企業等委員
鈴木 浩之	株式会社田中建設 取締役 建築部長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	テクノロジー 企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	スポーツ 企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	医療 企業等委員
宮崎 豊彦	八王子市私立保育園協会 会長 城山保育園 園長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (1年)	医療・保育 団体等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

URL : <https://www.neec.ac.jp/announcement/28523/>

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和元年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

URL: <https://www.neec.ac.jp/announcement/28523/>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸科) 2020年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			栄養学	予防や治療の一環として重要な「食」の基本を学ぶ。東洋医学では、医食同源と言われる考え方が根底にあり、古来より食の重要性が説かれておりその本質は変わっていない。食の重要性を理解するとともに、現在の「栄養」に対する概念を理解し、多元的に「食」の在り方を学ぶ。	1 ・ 後	30	2	○			○			○	
○			介護基礎	介護に関する基礎知識・コミュニケーションの方法を学ぶ。鍼灸師は機能訓練指導員や介護支援専門員として介護の現場に関わる機会が増えてきた。現実の介護の現場の話を知ることにより、将来的な可能性を広げる助けとする。また、年配の方たちとのコミュニケーションをとるための注意点などを学ぶ。	1 ・ 前	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	心理学、メンタルヘルス、コミュニケーションに関する知識の習得を目的とする。体が傷ついた患者は心にも多くの負担をかかえるものである。この講義では自分以外の人の心理には膨大な多様性が存在することを理解し、その受け止め方には柔軟性が必要であることを学んでいくことを目的とする。	1 ・ 前	30	2	○			○			○	
○			コンピュータ 1	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算について学ぶ。また、プレゼンテーションの手段としてコンピュータ活用の技術を持つことを学ぶ。ハードウェアの扱い、代表的なソフトウェアの扱いなどを体系的・段階的に学び身につけることを目的とする。	1 ・ 前	30	1			○	○			○	
○			コンピュータ 2	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算について学ぶ。また、プレゼンテーションの手段としてコンピュータ活用の技術を持つことを学ぶ。ハードウェアの扱い、代表的なソフトウェアの扱いなどを体系的・段階的に学び身につけることを目的とする。	1 ・ 後	30	1			○	○			○	

○			解剖学 1	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、「人体の構造」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な構造を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身に付けることが目的である。	1・前	30	2	○			○			○	
○			解剖学 2	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、「人体の構造」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な構造を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身につけることが目的である。	1・後	30	2	○			○			○	
○			生理学 1	臨床活動を行う際に必要な知識である、「人体の機能」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な機能を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身に付けることが目的である。	1・前	30	2	○			○			○	
○			生理学 2	臨床活動を行う際に必要な知識である、「人体の機能」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な機能を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身に付けることが目的である。	1・後	30	2	○						○	
○			からだのしくみ 1	人の体の構造や形態、そのしくみや機能などを基礎から学び、主に体表解剖を中心とした体の各部分の名称や、骨・筋肉、組織などの構造と働きを理解することを目的とする。人体の関節部分に焦点をあて、その特徴や機能を理解し、治療論の基礎を固めるとともに、経穴の取穴をするための解剖学的用語やその部位の理解を深める。	1・前	60	4	○			○			○	
○			からだのしくみ 2	初めて医学の専門的知識を学ぶ学生にとって、多くの医学用語が使用される授業に上手に対応できない場合が多い。この講義では特に西洋医学の基礎となる解剖学や生理学の基礎部分（主に神経系領域）を、分かりやすい表現で十分な時間を使いながら進め、今後より詳細な内容を学習する際に上手に対応できる事を目的とした授業である。したがって知識を覚えることよりも全体像をイメージ出来ることを重視した授業構成となっている。	1・後	60	4	○			○			○	

○		臨床医学各論 1	臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から理解する事を目的とする授業である。これは病態の把握や鍼灸治療の適応不適応の鑑別は勿論、予後の推察や他の医療機関との情報交換を行う際には必要なものであり、鍼灸臨床で診る機会が少ない分野の疾患も含め、広く疾患に関する知識を習得することがこれからの鍼灸師に求められている。	1 ・ 後	30	2	○			○	○		
○		医療概論	学生が医療従事者としての倫理観、医療の歴史から現代の医療制度までを理解することを目的とする。医療の現場では、一般社会以上に倫理観が求められる。また、法的規制も多く法を遵守する心の在りようから学ぶ必要がある。医療に関する社会の制度を知ること重要な点であると共に、そのような制度が構築されてきた歴史的な背景を知ること医療人としての素養を育てることになる。	1 ・ 前	30	2	○			○	○		
○		公衆衛生学 1	健康とは予防医学とは何かを理解し、日々の生活環境の中で健康を保持したり、病気にならないために個人が行うこと、家族が行うこと、市町村や都道府県が行うこと、国の政策として行われていること、WHOを中心とする国際活動の中で行われていること、身近な努力からグローバルな政策まで幅広く学ぶ。特に鍼灸師として知っておかなければならない項目に関しては時間をかけて学ぶ。	1 ・ 後	30	2	○			○	○		
○		経絡経穴 1	鍼灸施術の基礎となる経絡・経穴（ツボ）について、名称や、主治作用について学ぶ。鍼灸治療にとって最も重要な概念である体内をめぐる気の通り道である経絡を学ぶ。その経路上に存在する経穴の特性を理解することで、治療をするための方法を学ぶ。	1 ・ 前	30	2	○			○		○	
○		経絡経穴 2	鍼灸施術の基礎となる経絡・経穴（ツボ）について、名称や、主治作用について学ぶ。鍼灸治療にとって最も重要な概念である体内をめぐる気の通り道である経絡を学ぶ。その経路上に存在する経穴の特性を理解することで、治療をするための方法を学ぶ。	1 ・ 後	30	2	○			○		○	
○		鍼灸理論 1	鍼灸施術における用具の知識、施術上の注意など基礎知識について学ぶ。鍼灸施術は古来より存在し、多様な用具と術式が存在する。それらを学ぶことで将来的に技術の幅を広げる礎とする。更に施術をする際に起こりうる危険性を学ぶことにより、臨床現場での事故を防止することを目的とする。	1 ・ 前	30	2	○			○		○	

○		東洋医学概論 1	東洋医学の基礎理論を学ぶ。この講義は、東洋思想である陰陽論や五行論を基礎として、これらを身体の生理機能や病理観に結びつけて把握する科目である。身体のメカニズムや病気についての考え方を概念として学び、その後の病態把握や診断、施術法に繋げていける知識を身につけるのが目的である。	1 ・ 前	30	2	○			○		○		
○		東洋医学概論 2	東洋医学の基礎理論を学ぶ。この講義は、東洋思想である陰陽論や五行論を基礎として、これらを身体の生理機能や病理観に結びつけて把握する科目である。身体のメカニズムや病気についての考え方を概念として学び、その後の病態把握や診断、施術法に繋げていける知識を身につけるのが目的である。思想的な内容から人体の生理や病理にフォーカスすることで医学としての理解を深める。	1 ・ 後	30	2	○			○		○		
○		手技理論	手技施術の治効理論などについて、現在の生理学の観点から学ぶ。生物として、環境の変化に対応して体内の恒常性維持機能を発動させることが日常的に起こっている。そのシステムを利用することが手技の本質であるといえる。このシステムの基本を理解することが目的である。	1 ・ 後	30	2	○			○			○	
○		灸実技 1	灸施術の基本技術について実習し、日本において伝統的な灸灸方法である透熱灸施術の基本動作を身に付けることを目的とする。「艾とは何か」を知ることにより、艾炷の捻り方、大きさの捻り分け、線香を用いたの点火技術の体得、相手の身体へ安全に灸灸できるようになること、また、実習を通じて、医療従事者としての心構えを学び、医療者としてふさわしい身なり、態度、言葉遣いを理解、実践し、身に付けることを狙いとする。	1 ・ 前	30	1			○	○		○		
○		灸実技 2	灸施術の基本技術について実習し、透熱灸施術の精度を向上し、各種無痕灸、温灸施術の基本動作を身に付けることを目的とする。人体各所へ透熱灸施術ができる、熱緩和操作をし、熱くない灸を据えること、また、知熱灸をはじめ、各種の温灸の施術法を学び、安全に施術出来るようになることを目指す。また、実習を通じて医療従事者としての心構えを学び、医療者としてふさわしい身なり、態度、言葉遣いを理解、実践し、身につける。	1 ・ 後	30	1			○	○		○		

○		手技実技 1	手技施術の基本技術について実習する。日本の鍼灸施術は「触れる」ことから始まる。したがって基礎技術として、触れる、押す、動かすなどの対人技術の習得が必要とされる。この課程では実際に手技を学ぶことによって人に触れること、身体を操作する技術を身につけることを目的とする。	1 ・ 前	30	1			○	○			○
○		手技実技 2	手技施術の基本技術について実習する。日本の鍼灸施術は「触れる」ことから始まる。したがって基礎技術として、触れる、押す、動かすなどの対人技術の習得が必要とされる。この課程では実際に手技を学ぶことによって人に触れること、身体を操作する技術を身につけることを目的とする。	1 ・ 後	30	1			○	○			○
○		はり実技 1	鍼灸治療の基礎となる鍼（はり）の操作全般を学び、正確で素早い操作での片手挿管法、押し手や刺し手の圧の加減、切皮・断入操作の基本を身につけ、人体への刺激手順とその注意点、禁忌事項などを含め学習する。自身の体への刺激から対人刺激へステップアップし、2年次の応用刺激スキルの修得のための基礎技術を身につけることを目的とする。	1 ・ 前	45	1			○	○			○
○		はり実技 2	鍼灸治療の基礎となる鍼（はり）の操作全般を学ぶ。正確で素早い操作での片手挿管法、押し手や刺し手の圧の加減、切皮・断入操作の基本を身につけ、人体への刺激手順とその注意点、禁忌事項などを含め学習する。自身の体への刺激から対人刺激へステップアップし、2年次の応用刺激スキルの修得のための基礎技術を身につける。	1 ・ 後	45	1			○	○			○
○		臨床演習・実習 1	臨床実習は、実際に治療現場を確認するうえで重要な授業であり、今後の自分が職業とするイメージを植え付けさせることが、目的である。附属臨床実習施設または外部の提携施設にて現場実習を行う。実際に行われる日々の業務を体感することにより、卒業後の自分が必要な技術や知識を確認させることが目的である。	1 ・ 後	45	1			○	○			○
○		スポーツ 1	実施方法や目的の違いからスポーツを分類し、それぞれの特徴を理解するとともに、スポーツがヒトの心や身体に与える影響を学ぶ。また、健康観の変遷や疾病構造の変化を参考に、各自の経験から自己の健康観を確立する。健康管理の手段としてのスポーツを生活習慣に取れ入れる方法を学ぶ。本科目では、手軽に始められるストレッチングを題材に、その種類、方法、特徴を学ぶとともに、実践できる能力を身につける。	2 ・ 前	30	1			○	○			○

○			スポーツ 2	3種類のテーピング法とその特徴を学ぶ。テーピングは主にスポーツ現場でアスリートを対象に外傷予防のひとつとして用いられるが、本科目では、治療院に来院する患者（ノンアスリート）へ対象を広げ、テーピングの適応方法を学ぶ。また、テーピングに必要な人体の構造と機能ならびに病態を学ぶ。機能解剖を理解し、対象者の違い、病態を考慮してテーピングができる能力を身につけることをねらいとする。	2・後	30	1			○	○			○	
○			解剖学 3	臨床活動を行う際に必要な知識である、「人体の構造」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な構造を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身につけることが目的である。	2・前	30	2	○			○			○	
○			解剖学 4	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、「人体の構造」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な構造を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身につけることが目的である。	2・後	30	2	○			○			○	
○			生理学 3	臨床活動を行う際に必要な知識である、「人体の機能」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な機能を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身につけることが目的である。	2・前	30	2	○			○			○	
○			生理学 4	臨床活動を行う際に必要な知識である、「人体の機能」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な機能を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身につけることが目的である。	2・後	30	2	○			○			○	
○			臨床医学各論 2	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、西洋医学的知識について学ぶ。現代医学的な疾病を学ぶことによって現実の病態把握の精度を高める。疾病の原因、障害場所、症状、一般的治療方針などを学ぶ。また、鍼灸施術の適応疾患であるかの鑑別力を高めることを目的とする。	2・前	30	2	○			○		○		
○			臨床医学各論 3	臨床医学各論3では、臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から理解する事を目的とする授業である。これは病態の把握や鍼灸治療の適応不適応の鑑別は勿論、予後の推察や他の医療機関との情報交換を行う際には必要なものであり、鍼灸臨床で診る機会が少ない分野の疾患も含め、広く疾患に関する知識を習得することがこれからの鍼灸師に求められている。	2・前	30	2	○			○		○		

○		臨床医学各論 4	臨床医学各論 4 では、臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から理解する事を目的とする授業である。これは病態の把握や鍼灸治療の適応不適応の鑑別は勿論、予後の推察や他の医療機関との情報交換を行う際には必要なものであり、鍼灸臨床で診る機会が少ない分野の疾患も含め、広く疾患に関する知識を習得することがこれからの鍼灸師に求められている。	2・後	30	2	○			○		○	
○		病理学概論 1	疾病とは正常な体の構造や機能に何らかの異常が生じた結果さまざまな症状などが認められる状態である。正常な体の構造については解剖学、機能については生理学で学習するが、病理学概論 1 ではそれらに起こる「異常」について理解することを目的とする授業である。	2・前	30	2	○			○		○	
○		病理学概論 2	疾病とは正常な体の構造や機能に何らかの異常が生じた結果さまざまな症状などが認められる状態である。正常な体の構造については解剖学、機能については生理学で学習するが、病理学概論 2 ではそれらに起こる「異常」について理解することを目的とする授業である。	2・後	30	2	○			○		○	
○		診察学 1	患者の症状から、患者の病態を推測する方法を学ぶ。治療に必要な病態把握をするための知識と技術を学ぶ。また、患者との信頼関係を構築するうえで必要となる医療知識と検査方法を身につけることを目的とする。	2・前	30	2	○			○			○
○		診察学 2	患者の症状から、患者の病態を推測する方法を学ぶ。治療に必要な病態把握をするための知識と技術を学ぶ。また、患者との信頼関係を構築するうえで必要となる医療知識と検査方法を身につけることを目的とする。	2・後	30	2	○			○			○
○		鍼灸理論 2	鍼灸刺激が生体にどのように作用するのかを学ぶ。東洋医学的な考えではなく、現代医学の観点から鍼灸による刺激を分析することで、鍼灸刺激により起こりうる種々の生体反応を理解する。鍼灸刺激の受容と伝導、神経学的反射機構、内因性鎮痛機構などを学び、鍼灸施術の治療機序、鍼灸で期待できる効果を考え、臨床現場での足がかりとなる知識を養うことがねらいである。	2・前	30	2	○			○		○	

○			鍼灸理論 3	鍼灸刺激が生体にどのように作用するのかを学ぶ。現代医学の観点から鍼灸による刺激を分析することで、鍼灸刺激により起こりうる種々の生体反応を理解する。神経学的反射機構、炎症反応、免疫反応、鍼灸関連学説などを学び、鍼灸施術の治効機序、鍼灸で期待できる効果を考え、臨床現場での足がかりとなる知識を養うことがねらいである。また、学術的な見地に触れることで、学会への参加や論文抄読への参加などの疑似体験をする。	2・後	30	2	○			○		○		
○			東洋医学概論 3	東洋医学の基礎的な概論を理解したうえで、病理変化に伴う体の状態を把握できる。発病因子によって起こる経絡系の病理変化には、経絡病証を始め、様々な病態把握系統があるが、ここでは気血津液病証と経絡病証、六経病証をとりあげる。それぞれの特徴を理解し、臨床の際に最も有効であると考えられるものを選択できる力を養う。	2・前	30	2	○			○		○		
○			東洋医学概論 4	この授業は、東洋医学の基礎的な概論を理解した上で病理変化に伴う体の状態を把握し、弁証鑑別することができるように発病因子によって起こる病理変化に注目し体の状態を判断できるよう学んで行く。東洋医学的視点で病因や病機をとらえ、弁証する手がかりをみつけるべく「四診」について学んでいく。	2・後	30	2	○			○			○	
○			診察学応用 1	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養う。鍼灸施術にとって最も大切な能力は、その患者の状態を正確に把握することである。そのための方法として、東洋・西洋の両方に存在する人体把握の方法を身につけることを目的とする。	2・前	30	2	○			○			○	
○			診察学応用 2	現代医学的な診察法の基本を学び、鍼灸施術に必要な診察の仕方や評価法を講義と実習を通して身につけることを目的とする。また、症例を提示することで、実践をイメージし、診察の基本や応用力を身につけることを目的とする。	2・後	30	2	○			○			○	
○			中医学概論 1	この授業を受講する学生は、東洋医学の基礎的な概論を理解した上、で病理変化に伴う体の状態を把握できる。発病因子によって起こる経絡系の病理変化には、経絡病証を始め、様々な病態把握系統があるが、ここでは気血津液病証と経絡病証、六経病証をとりあげる。それぞれの特徴を理解し、臨床の際に最も有効であると考えられるものを選択し、臨床の現場で患者の病態把握を行う知識を身につける。後半からは臨床に則した各論を学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○	○	

○		中医学概論 2	鍼灸の施術において患者の訴えから病態を判断し、鍼灸治療に適する病態なのか、現代医学（病院等）にゆだねる必要があるかを鑑別する力を身につける。さらに鍼灸での治療経穴や治療の方法を学び臨床に応用できるようになるのが目的である。	2・後	30	2	○		○	○		
○		灸実技 3	日本に古くからある伝統的なお灸が、近年見直されてきている。「熱い」と思われているお灸の熱量を学生が自信を持ってコントロールしながら、すえられるようになることを目的とする。実際の現場では、治療のスピードも重要な要素となってくるので、学生が同じことを速く出来るように身に着けさせる。透熱灸・知熱灸ともに形よく、手際よく、速く、安心・安全にできる重要性を理解させるようになることも目的である。	2・前	30	1		○	○	○		
○		灸実技 4	学生が前期で獲得したお灸の技術を踏まえ、実際の臨床の現場や患者に対応できるような治療法を学ぶことを目的とする。取穴の正確性、スピードも合わせて身に着ける。深谷灸法の奥深さを理解することも目的とする。基礎技術が鈍らないことも目的とする。自分の体にたくさんのお灸を様々な同級生にすえられることにより、自分の技術との違いを確認することにより、競争意識が芽生え、さらなる技術の向上を目的とする。	2・後	30	1		○	○	○		
○		手技実技 3	手技施術の基本技術について実習する。日本の鍼灸施術は「触れる」ことから始まる。したがって基礎技術として、触れる、押す、動かすなどの対人技術の習得が必要とされる。この課程では実際に手技を学ぶことによって人に触れること、身体を操作する技術を身につけることを目的とする。	2・前	30	1		○	○	○		
○		手技実技 4	手技施術の基本技術について実習する。日本の鍼灸施術は「触れる」ことから始まる。したがって基礎技術として、触れる、押す、動かすなどの対人技術の習得が必要とされる。この課程では実際に手技を学ぶことによって人に触れること、身体を操作する技術を身につけることを目的とする。	2・後	30	1		○	○	○		
○		はり実技 3	1年時に学んだ解剖学的知識を活かし、身体の筋肉、神経、関節部などに対する触診・刺鍼を学び、体得する。その技術を応用し、低周波鍼通電療法（以下、鍼通電療法）の方法と適切に評価する力を身につけることを目的とする。	2・前	45	1		○	○	○	○	○

○		はり実技 4	1年時に学んだ解剖学的知識を活かし、身体の筋肉、神経、関節部などに対する触診・刺鍼を学び、体得する。その技術を応用し、低周波鍼通電療法（以下、鍼通電療法）の方法と適切に評価する力を身につけることを目的とする。	2・後	45	1			○	○			○	○
○		取穴実技 1	鍼灸治療を行う上で必須となるツボの名称や取穴部位の再確認を行う。体表でのランドマークを確認し、正確なツボの位置を理解するとともに五要穴や五腧穴、その他ツボの役割や名称、解剖学的な深部組織との関係を整理し理解することを目的とする。	2・前	30	1			○	○		○		
○		取穴実技 2	鍼灸治療を行う上で必須となるツボの名称や取穴部位の再確認を行う。体表でのランドマークを確認し、正確なツボの位置を理解するとともに五要穴や五腧穴、その他ツボの役割や名称、解剖学的な深部組織との関係を整理し理解することを目的とする。	2・後	30	1			○	○		○		
○		臨床演習・実習 2	臨床実習は、実際に治療現場を確認するうえで重要な授業であり、今後の自分が職業とするイメージを植え付けさせることが、目的である。附属臨床実習施設または外部の提携施設にて現場実習を行う。実際に行われる日々の業務を体感することにより、卒業後の自分が必要な技術や知識を確認させることが目的である。	2・通	45	1			○	○		○		
○		薬理学	基本的な薬と人体の関係を学ぶ。現在の医療現場では、薬剤の知識は必須である。鍼灸施術を受ける患者も何らかの薬剤を使用している場合が多く、薬剤の性質を知ること、副作用の状態や相乗効果を期待するための知識を学ぶ。	3・前	30	2	○			○			○	
○		スポーツリハビリテーション	受傷からスポーツ現場復帰までのサポートに関する知識を学ぶ。日常生活よりも、より洗練された激しい動きを要求される「スポーツ」を実行するためには、障害治癒の他に低下してしまった運動能力の再教育が必要となってくる。しかし、トレーニングによる運動機能回復は完全な治癒を待ってから始めるのでは時間的な無駄が多い。障害回復過程におけるトレーニングの方法を学び、安全で効果的なスポーツ現場復帰の方法を身につける。	3・後	30	2	○			○		○		
○		解剖学 5	臨床活動を行う際に必要な知識である、「人体の構造」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な構造を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身に付けることが目的である。	3・前	30	2	○			○			○	

○			生理学5	臨床活動を行う際に必要な知識である、「人体の機能」について詳細に学ぶ。疾病を理解するうえで、正常な機能を知ることが重要な基礎知識である。また、他の医療関係者との共通言語として用語を理解し身に付けることが目的である。	3・前	30	2	○			○			○	
○			バイオメカニクス	様々な関節運動の組み合わせであるヒトの動作を、運動学的に捉えるために基礎力学、関節の構造と運動について学ぶ。また、ヒトの基本的動作のひとつである歩行運動を運動学的に評価する方法を学ぶ。関節は動くことによって常に動的な負荷がかかる宿命がある。そのため職業的な動作やスポーツなどの頻回使用に伴い障害が発生する。ヒトの動作が関節・筋肉にどのように負荷をかけるかを理解し、積極的に筋力を増強する方法を学ぶ。	3・前	30	2	○			○			○	
○			臨床医学各論5	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、西洋医学的知識について学ぶ。現代医学的な疾病を学ぶことによって現実の病態把握の精度を高める。疾病の原因、障害場所、症状、一般的治療方針などを学ぶ。また、鍼灸施術の適応疾患であるかの鑑別力を高めることを目的とする。	3・前	30	2	○			○			○	
○			臨床医学各論6	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、西洋医学的知識について学ぶ。現代医学的な疾病を学ぶことによって現実の病態把握の精度を高める。疾病の原因、障害場所、症状、一般的治療方針などを学ぶ。また、鍼灸施術の適応疾患であるかの鑑別力を高めることを目的とする。	3・後	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学1	鍼灸師として必要なリハビリテーションの知識、方法について学ぶ。現在では広い意味でのリハビリテーションに関わるが多くなってきている。単に疾病に対する治療だけではなく、障害から社会復帰までの知識や技術を身に付けることを目的とする。病院との連携に必要なリハビリテーションに関する知識や用語を理解することを目的とする。	3・前	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学2	鍼灸師として必要なリハビリテーションの知識、方法について学ぶ。現在では広い意味でのリハビリテーションに関わるが多くなってきている。単に疾病に対する治療だけではなく、障害から社会復帰までの知識や技術を身に付けることを目的とする。病院との連携に必要なリハビリテーションに関する知識や用語を理解することを目的とする。	3・後	30	2	○			○			○	

○			公衆衛生学 2	健康とは予防医学とは何かを理解する。日々の生活環境の中で健康を保持したり、病気にならないために個人が行うこと、家族が行うこと、市町村や都道府県が行うこと、国の政策として行われていること、WHOを中心とする国際活動の中で行われていること、身近な努力からグローバルな政策までを幅広く学ぶ。特に鍼灸師として知っておかなければならない項目に関しては時間をかけて学ぶ。	3 ・ 前	30	2	○			○		○		
○			公衆衛生学 3	健康とは予防医学とは何かを理解する。日々の生活環境の中で健康を保持したり、病気にならないために個人が行うこと、家族が行うこと、市町村や都道府県が行うこと、国の政策として行われていること、WHOを中心とする国際活動の中で行われていること、身近な努力からグローバルな政策までを幅広く学ぶ。特に鍼灸師として知っておかなければならない項目に関しては時間をかけて学ぶ。	3 ・ 後	30	2	○			○		○		
○			関係法規	鍼灸師として活動する際の業務範囲を把握するとともに、禁止行為などを確認する。免許制度の仕組みや実際の手続き等を確認し、免許を受けてから必要な事項に関して学ぶ。また、医療従事者として理解しなければいけない他の医療従事者の職域を理解する。更に、日本における衛生環境を守るために作られた関係法規を学ぶことによって、体系的に守られている日本人の健康の概要を理解する。	3 ・ 前	30	2	○					○		
○			鍼灸理論 4	鍼灸施術における治効理論や関連学説について学ぶ。鍼灸治療は古来より多くの方法が存在する。その中でも、現在臨床の現場で使われている方法、効果があると考えられている方法論を学ぶことで、鍼灸師としての多様性を獲得することが目的である。また、その治効理論を理解することでより安全性を確保することが目的である。	3 ・ 前	30	2	○			○			○	
○			東洋医学概論 5	この授業は、東洋医学の基礎的な概論を理解したうえで、病理変化に伴う体の状態を把握できる。発病因子によって起こる経絡系の病理変化には、経絡病証を始め、様々な病態把握系統があるが、ここでは気血津液病証と経絡病証、六経病証をとりあげる。それぞれの特徴を理解し、臨床の際に最も有効であると考えられるものを選択できる力を養う。	3 ・ 前	30	2	○			○			○	

○			診察学応用 3	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養う。鍼灸施術にとって最も大切な能力は、その患者の状態を正確に把握することである。そのための方法として、東洋・西洋の両方に存在する人体把握の方法を身につけることを目的とする。	3・前	30	2	○			○			○	
○			診察学応用 4	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養う。鍼灸施術にとって最も大切な能力は、その患者の状態を正確に把握することである。そのための方法として、東洋・西洋の両方に存在する人体把握の方法を身につけることを目的とする。	3・後	30	2	○			○			○	
○			臨床医学特講 1	日常よく遭遇する疾患の病態や症状、診断所見などを理解することを目的とする。本科目では、日常の臨床で頻繁に遭遇する運動器疾患について学ぶ。また、東洋医学の見地からの側面からの治療方針の立て方を学ぶ、症状発生の原因を、身体的構造や機能の変化から類推するために必要な筋骨格系と神経系の機能を学ぶ。また、それらを中医学的に解釈しアプローチをする方法を学ぶ。	3・前	45	3	○			○			○	○
○			臨床医学特講 2	日常よく遭遇する疾患の病態や症状、診断所見などを理解することを目的とする。本科目では、機能的な不具合によって生じる病態を理解することを目的とする。これら運動器の症状は、原因疾患が存在しないことが少なくない。症状発生の原因を、身体的構造や機能の変化から類推するために必要な筋骨格系と神経系の基本的構造と機能を学ぶ。	3・後	45	3	○			○			○	○
○			漢方薬概論	一般的に良く使われる生薬・方剤について学ぶ。現在の医療の中では新薬以外にも漢方薬が処方される機会が多い。東洋医学では本来漢方薬と鍼灸は補完する関係にあり、同時に用いられることも多い。また、人体の状態を判断した結果の「証」立てに關しての考え方にも共通することが多く学ぶべきことが多い。漢方薬を学ぶことにより身体を理解する力を育てる。	3・通	30	2	○			○			○	
○			臨床関係総論 1	患者様に満足度が高い灸頭鍼法の応用編を学ぶ。臨床活動でよく遭遇する「腰痛」「腰下肢痛」「五十肩」「頸肩腕痛」「膝関節痛」の病態について学び、鍼灸適応であるか否かの鑑別法や必要な理学検査のやり方、機序を学び、理解し、習得する。問診する際に必要な医療面接の基礎知識とカルテ記載に必要な事項を詳しく学ぶ。	3・前	30	2	○			○			○	

○		臨床関係総論 2	鍼灸施術において有用な治療技術のひとつであるトリガーポイント療法について学ぶ。解剖学や生理学的な知識を運用しながら、治効理論を理解するとともに、実際の疾患を想定し具体的な刺鍼方法をトレーニングしながら技術を修得する。また、より効果的で安全に配慮した適切な施術ができるようにすることが目的である。	3 ・ 前	30	2	○						○	
○		灸実技 5	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養う。鍼灸施術にとって最も大切な能力は、その患者の状態を正確に把握することである。そのための方法として、東洋・西洋の両方に存在する人体把握の方法を身につけることを目的とする。	3 ・ 前	30	1			○				○	○
○		灸実技 6	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養う。鍼灸施術にとって最も大切な能力は、その患者の状態を正確に把握することである。そのための方法として、東洋・西洋の両方に存在する人体把握の方法を身につけることを目的とする。	3 ・ 後	30	1			○	○			○	○
○		はり実技 5	主要症候の病態を部位別に現代医学的な観点から学び、臨床において鍼灸施術をどのように行うかを学ぶ。疾病の原因、局所解剖、徒手検査法などを学習し、鍼灸の適応・不適応の鑑別力、病態判断の精度を高め、治療の基本となる要穴や常用穴に対して解剖学的見地に基づき、確実な取穴と安全な刺鍼が行えるようになること。また、医療従事者としてふさわしい身なり、態度、言葉遣いを理解、実践し身に付けることもねらいである。	3 ・ 前	45	1			○	○			○	○
○		はり実技 6	主要症候の病態を部位別に現代医学的な観点から学び、臨床において鍼灸施術をどのように行うかを学ぶ。疾病の原因、局所解剖、徒手検査法などを学習し、鍼灸の適応・不適応の鑑別力、病態判断の精度を高め、治療の基本となる要穴や常用穴に対して解剖学的見地に基づき、確実な取穴と安全な刺鍼が行えるようになることがねらいである。また、実習を通じて、医療従事者としてふさわしい身なり、態度、言葉遣いを理解、実践し、身に付	3 ・ 前	45	1			○	○			○	○
○		臨床演習・実 習 3	3年間で学習した知識や習得した実技能力を使い、病態把握から治療、生活指導までを総合的に診られるようになることを目的とした授業である。また医療人として必要な言葉使いや身なり、そして心構えなど、患者を施術するうえで技術能力以外の重要な部分も身につけることも目的である。	3 ・ 通	45	1			○	○			○	

○			臨床演習・実習 4	3年間で学習した知識や習得した実技能力を使い、病態把握から治療、生活指導までを総合的に診られるようになることを目的とした授業である。また医療人として必要な言葉使いや身なり、そして心構えなど、患者を施術するうえで技術能力以外の重要な部分も身につけることも目的である。	3 ・ 通	45	1				○	○		○	○	○
合計				84 科目	2760単位時間（148単位）											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業時に必修科目2760時間(148単位)取得すること。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。